

2019年度 『高所作業車運転
(作業床の高さが10m未満)特別教育』のご案内

	日時	講習会場	
第1回	5月17日(金)	京都市	(株)スカイワーク京都伏見営業所
第2回	6月26日(水)	京都市	(株)スカイワーク京都伏見営業所
第3回	7月12日(金)	京都市	(株)スカイワーク京都伏見営業所
第4回	9月20日(金)	京都市	(株)スカイワーク京都伏見営業所

※講習予定 9:00~18:00

受講費 13,680円 (内税 テキスト代 ¥1,340 含む)

受講対象 大型、中型、普通自動車免許取得者 (要自動車運転免許証写)

講習内容 ① 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
② 運転に必要な一般的な事項に関する知識
③ 関係法令
④ 作業のための装置の操作 (実技)
(実技はヘルメット、安全帯と安全靴が必要です。)

申込方法 受講申込書に受講資格を証明する書類を添えて郵送もしくは窓口でお申込下さい。**電話・FAXでの申込は不可。** 7日前迄にお申込下さい。
定員に達し次第締め切ります。(ホームページでご確認ください。)

	窓口で申込	郵送で申込
受講票の受取	窓口で受取	(所属事業所)FAX
受講料の支払	窓口・振込で支払	「受講票」送付書類記載の金融機関に振込
受講当日	受講票を必ず持参	

申込先 〒604-0944
京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館3階
建設業労働災害防止協会京都府支部

注) 振込手数料は貴社のご負担にてお願いいたします。
一旦納付された講習料等はいかなる理由でもお返しきれませんのでご了承下さい。